

<別紙1>

## 第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

公益社団法人神奈川県介護福祉士会

②施設・事業所情報

名称：有馬川はなみずき保育園	種別：保育所
代表者氏名：原田 真弓	定員（利用人数）： 60名
所在地：〒216-0002 川崎市宮前区東有馬5-23-43	
TEL：044-870-3434	ホームページ： <a href="http://www.fujimiplaza.com/hanamizuki">http://www.fujimiplaza.com/hanamizuki</a>
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：2013年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人子の神福祉会	
職員数	常勤職員： 12名 非常勤職員 10名
専門職員	保育士 19名
	看護師 1名
施設・設備の概要	保育室6

③理念・基本方針

<保育理念>

1. 保護者と協力しながら、子ども一人ひとりの主体性を大切にしてい
2. 地域の人々との交流を図り、子育て支援を通じて、福祉の役割を担う

<保育方針>

1. 個性を受けとめ、安心して過ごせる保育環境を整備する
2. 地域の人々と関わる中で、集団行動のマナーを培う
3. 一人ひとりの保護者の思いを受けとめ、支援する
4. 発達に応じた活動が出来るよう環境を整える
5. 大人や子どもとの関わりの中で信頼関係をつくる
6. 人の話を聞いたり、自分の思いを伝える中で、考える力を育てる

<保育目標>

1. 心身ともに健康な子
2. 人を思いやる子
3. 感性豊かな子

④施設・事業所の特徴的な取組

○子どもたちの主体性を尊重した保育に取り組み、保育士は目標を立てて、環境整備を行っている。子どもたちが興味を持った遊びを選ぶことができるよう、コーナー遊びやスペースなどの環境を整えている。子どもたちはコーナーに行き、今日は何をして遊ぶかを決め、おままごとやレゴブロック、車遊びなどの好きな遊びを行っている。時には、おままごとで遊んでいる子どもたちのところに、車を持った子どもが行き、車を使って食べ物を運んだりして、遊びが発展することがある。外遊びでは、タイヤを引っ張る子どもや、タイヤを重ねて秘密基地にする子どもなど、さまざまである。

○食育に力を入れている。11月は鍋パーティを企画したり、秋のサンマの時期に

は、5歳児は生のサンマを触り、焼いてもらい、栄養士が作成したフェルトのサンマの見本を使い、食べ方を教えてもらっている。子どもたちは上手に箸を使い、身を外し骨を取り出して、きれいに食べている。こどもたちは自分の食べる量を口頭で伝え、残食がないようにしている。また、季節ごと二十四節気の話を分かりやすく説明してもらっている。郷土料理も、どこの地域の料理か説明して提供している。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2025年6月4日（契約日） ～ 2026年2月12日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回目（2020年度）

⑥総評

- ◇事業所の特色や努力、工夫していること、事業所が課題と考えていること等
- 有馬川はなみずき保育園は、定員60名の保育園で、1階に0～2歳の乳児クラス、2階に3～5歳の幼児クラスの保育室がある。どのクラスも10人前後の人数で、アットホームな雰囲気の中、職員が子どもたち全員を把握して、一人ひとりの個性と主体性を大切にされた保育を実践している。
- 園内の設備や遊具、寝具などは、消毒や清掃を心がけ、安全で安心できる環境を整えている。また、保育室の中に、ごろんと横になることができるスペースや、ゆっくり絵本を読むスペースなどを作っている。保育士手作りの衝立を活用し、こどもたちが心地よく遊んで過ごせる場所を作っている。天井や壁には子どもたちの作品を飾っている。
- 子どもたちは、一人ひとり発達状況や家庭環境が異なるため、子どもの気持ちに寄り添い、状態に応じた保育を行っている。外国籍の子どもがいて、家庭では両親が母国語で話すため、園でしか日本語を話す機会がない。絵カードを作り、保育士はカードも使って「手を洗おうね」「靴を履くね」など、伝えている。乳児クラスも、言葉かけと絵カードを使用することで理解が深まり、言葉がゆっくりな子どもも言葉が出たりと、効果が現れている。
- 0歳児は、ミルクや離乳食など、発達に応じた保育を行っている。ミルクは抱っこして、落ち着いた雰囲気、愛着関係を作りながら行っている。幼児クラスでは、自分が食べられる量を考えられるようにしている。テーブル拭きや片付けなど、当番をやりたい子どもには、できることをしてもらっている。園内にはお散歩マップがあり、明日はどここの公園に行くか話し合い、自然と親しんだり、交通ルールを学んでいる。
- 0歳児の保育では、離乳食も後期や完了期に入り、安全や安定に配慮して提供している。子どもたちとはスキンシップを多く取りながら、愛着関係を築いている。外遊びでは、歩ける子どももハイハイをする子どもも一緒に園庭で遊んでいる。こどもが2段の跳び箱に乗ることができた時には、保育士は「できたね」「じゃあずだったね」と一緒に拍手をして喜ぶようにしている。
- 1、2歳児は、いやいや期に入り、保育士は「そうだね、いやなのね」「じゃどうしようか」と声かけをしながら、今何がやりたいのかを探っている。子どもがうまくできないことでも、やりたい気持ちがあれば尊重して見守っている。また、子どもが困っている時は、「こうしたらできるよ」とさりげなく手伝うようにしている。
- 3歳児の保育では、集団での行動が多くなり、ロッカーも自分用のものがある。自分のことは自分で行うことが多くなるため、保育士はゆっくりと話しかけ、子どもたちが落ち着いて自分のことができるよう働きかけている。4歳になると自分はこ

うしたいという気持ちが強くなり、子ども同士でトラブルになることもある。保育士は、相手の気持ちを考えることができるように関わっている。また遊び方も活発になってくるので、危険を自分で考えられるようにしている。5歳児は話し合いを行い、皆で考えて解決していくことができるよう支援している。子どもたちは、相手の気持ちを考えられるようになっていく。

○行事のお知らせなどは、園だよりに掲載する他、コドモン（保育向けICTシステム）を使用して保護者に配信し、いつでも内容を確認できるようにしている。また、コドモンで配信したものは、玄関にも掲示している。幼児クラスは毎日、写真を使って活動の記録を配信している。活動の写真配信は、あくまでも自分のクラスだけなので、園内にもドキュメンテーションとして掲示している。乳児クラスはコドモンで、日々のやり取りを行っているが、週1回は活動の写真を付けることにしている。今秋より環境を整え、SNSで子どもたちの活動の様子を見ることができるようになっている。

#### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

評価結果につきましては、日々の保育実践や運営について、客観的に振り返る大変貴重な機会となりました。

利用者アンケートでは、保護者の皆さまが本音で意見を伝えられる場となり、本園の強みや改善点がより明確になったと受け止めております。

改善を求められた点につきましては真摯に受け止め、職員一体となり改善に向けた取り組みを継続するとともに、今回の評価結果を今後の保育・運営に活かし、保育の質の向上に努め、一過性のものとせず、職員間で共有しながら、日々の保育を見直す機会として活かしてまいります。

#### ⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

### 第三者評価結果

事業所名：有馬川はなみずき保育園

#### 共通評価基準（45項目）

#### I 福祉サービスの基本方針と組織

#### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<コメント> 理念や基本方針は、ホームページやパンフレットに掲載するとともに、玄関にも掲示している。また、2月の入園前説明会で保護者に伝えたり、在園児の保護者には、コドモン（保育向けICTシステム）の「資料室」に情報を掲載して、いつでも確認できるようにしている。職員は、年度初めの全体会議の場で、理念や基本方針の読み合わせを行い、理念、基本方針を意識して、日々の保育に取り組んでいる。	

#### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> 月1回、法人の理事長や顧問、事務職と、有馬川はなみずき保育園及び向丘はなみずき保育園の園長が集まり、経営会議を開催している。経営会議では、社会福祉事業全体の動向について情報を収集する他、経営環境の課題についても把握、分析している。職員に必要な情報は、全体会議で、園長から伝えているが、すぐに伝えたい内容は、朝のミーティングで行うか、コドモンの「園内連絡」に入れて、職員が内容を確認できるようにしている。	
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<コメント> 月1回、法人と2園の園長で経営会議を行い、課題の共有や対策を話し合い、その後、内容を職員に周知している。また、園長と主任、乳・幼児のリーダーの4人でリーダー会議を開催している。リーダー会議は、職員から取り上げてほしい課題を聞き、月1回もしくは必要時に開催している。今年度は、父母ともに育児休暇を取得する家庭が多いためか、0歳児クラスに空きがある状態が秋まで続いていた。系列園ではSNSで広報を行っていたためか問題がなかったため、園でもこの9月からSNSで園活動の紹介を行っている。また、アリーノ（生涯学習支援施設）の子育て支援の場でも園をアピールしている。	

#### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<コメント> 法人全体で、中・長期的な計画に特化した書面は作成していない。ただし、理念や基本方針の実現に向けて目標を持ち、保育の質の向上や職員体制、人材育成、地域・家庭との連携、経営・施設整備などについて、計画を立てて実行している。具体的な取り組み内容は、地域の子育て支援に対する計画や保護者との連携の計画、職員研修の計画、虐待防止の取組計画などに分け、事業計画に記載している。	
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<コメント> 理念や基本方針の実現に向けて目標を持ち、保育の質の向上や職員体制、人材育成、地域・家庭との連携、経営・施設整備などについて、計画を立てて実行している。具体的な取り組み内容は、地域の子育て支援に対する計画や保護者との連携の計画、職員研修の計画、虐待防止の取組計画などに分け、事業計画に記載している。単年度の計画は、前年度の行事の反省や、保護者アンケートの意見も反映し、見直し、変更を行って作成している。	

(2) 事業計画が適切に策定されている。

【6】 I-3-(2)-①  
事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。

a

<コメント>

単年度の事業計画は、全体会議などで職員の意見を集約し、また、前年度の評価、反省を踏まえて、園長が作成している。作成した事業計画は、3月の理事会に提出して承認を受けている。計画書をもとに、職員全体が時期や手順を把握して実行し、終了後は評価、見直しを行っている。

【7】 I-3-(2)-②  
事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。

b

<コメント>

行事のお知らせなどは、園だよりに掲載する他、コドモンを使用して保護者に配信し、いつでも内容を確認できるようにしている。また、コドモンで配信したものは、玄関にも掲示している。幼児クラスは毎日、写真を使って活動の記録を配信している。活動の写真配信は、あくまでも自分のクラスだけなので、園内にも掲示している。乳児クラスはコドモンで、日々のやり取りを行っているが、週1回は活動の写真を付けることにしている。今秋より環境を整え、SNSで子どもたちの活動の様子を見ることができるようになっている。

#### 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

第三者評価結果

【8】 I-4-(1)-①  
保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。

b

<コメント>

月1回、全体会議やリーダー会議、乳児会議、幼児会議を開催し、クラスの問題点や保育について、話し合いを行っている。委員会は各担当に任せて参加していないが、各会議には園長と主任も参加している。常勤の職員は毎年4月に目標を立て、「人権擁護のためのセルフチェックリスト」や、「不適切保育」の独自のチェックシートで自己評価を行って自己を振り返り、保育の質の向上に努めている。

【9】 I-4-(1)-②  
評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。

b

<コメント>

保護者も参加する行事については、終了後にアンケートを取っている。保護者の意見は、コドモンで配信し、職員間で内容を共有して次回につなげるようにしている。保護者の意見を受け、運動会は家族皆で観戦できるよう改善したり、雨天の対応を決めたりしている。日常の保育場面でも、何かあれば急遽リーダー会議を開いて、早急に対応策を考えている。コドモンの配信では、写真を載せて見える化を図り、SNSを活用して月2回活動の様子を配信するなど、評価結果を受けて、計画的に改善策を実施している。

## II 組織の運営管理

### 1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。

第三者評価結果

【10】 II-1-(1)-①  
施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。

b

<コメント>

「職務分担表」や「業務内容」で、園長の役割と責任を明確にしている。4月の全体会議では、園長から目標にしている保育の話をしている。全体会議では、最後の時間を使って、園長から話をして全体を総括している。園長不在時の権限は主任に委譲しているが、いつでも連絡が取れるように、園の携帯電話を所持している。

<p>【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; 区内保育園の園長会に園長が出席して、遵守すべき法令などを正しく理解するよう取り組んでいる。区が開催する研修に、「子どもの人権」についての研修があり、youtubeの研修であったため、全職員で受講している。全職員での受講であったため、共通認識ができ、その後の保育に活かすことができている。園内研修については、年間のスケジュールを決め、計画に合わせて実施している。</p>	
<p>(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>	
<p>【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; 気になる子どもがいたり、保育士が悩んでいると思われる時には、園長も保育の現場に入ることになっている。職員の相談には、随時対応しているが、年2回、園長と職員の個人面談を実施している。個人面談は、職員が目標を立てる5月と、目標のまとめの2月に実施している。園内研修は担当者を決め、年10回程度、全体会議の後に開催している。研修のテーマは、職員の声を聞きながら、研修担当が決めている。</p>	
<p>【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; 行事の計画や実施は、職員と話し合いを行って決めている。行事の内容は、これまでの流れを中心にして決めているが、その年のクラスの子どもの様子により、変更してよいことを伝えている。3歳児クラスは、保護者と一緒の親子競技を取り入れている。生活発表会は、子どもの主体性を尊重し、子どもたちからは太鼓を叩きたいという希望が出ている。職員間の人間関係も確認しながら、クラス配置に配慮したりしている。</p>	

## 2 福祉人材の確保・育成

<p>(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		<p>第三者評価結果</p>
<p>【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	<p>b</p>	
<p>&lt;コメント&gt; 職員の採用は、非常勤の職員を含め、法人全体で行っている。面接には園長も入り、食育に力を入れていることなど、園の魅力を伝えている。保育の就職説明会には、2園の園長が参加する他、場合によっては、若手の職員も参加して、園をアピールしている。現在、職員数については、特に問題はない。職員の定着に関しては、クラス配置に配慮し、何か問題がある時には皆で話し合いを行い、職員が孤立しないようにしている。</p>		
<p>【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	<p>b</p>	
<p>&lt;コメント&gt; 「人材の確保・定着に関する具体的な計画」に人事基準を定めている。期待する職員像については、①子どもの主体性を尊重し、丁寧に関わる職員、②保護者と協力し、信頼関係を築く職員、③地域とつながり、福祉的な視点で行動できる職員、④チームで協働し、専門性を高め続ける職員、⑤安全・健康管理を徹底し、安心できる環境を整える職員として、具体的に示し、全体会議などの場で園長から職員に話をしている。</p>		
<p>(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
<p>【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。</p>	<p>a</p>	
<p>&lt;コメント&gt; 働きやすい職場作りとして、有給休暇は、半休や時間休などでも取得できるようにしている。勤務表は主任が作成しているが、作成にあたって、希望休や早番・遅番の希望、土曜勤務の希望などを聞いている。有給休暇も、特に問題なく取得している。職員の福利厚生については、昨年からの市勤労者福祉共済「かわさきハッピーライフ」に加入し、職員が活用している。園長と職員の個別面談を定期的実施する他、日頃からいつでも相談を受けることができる体制を整えている。</p>		

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<コメント> 常勤の職員は、5月に自己の目標を立てている。目標は、クラス運営に関するものや子どもたちとの遊びのことなど、特に限定せず、職員が達成可能なことをあげている。2月には目標の達成状況を評価している。職員それぞれが自分なりに頑張っている様子を伺うことができる。職員の目標の設定、評価に合わせて、園長との個人面談を実施している。個人面談では、日頃の保育について気になることを、園長からも職員に伝えている。	
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<コメント> 外部研修は、研修専門機関を活用し、リーダー研修や若手研修の階層別研修、グループ討議をメインにした研修をzoomで受講している。また、区が開催する園長、主任、年長、看護師、子育て支援などの研修に参加している。外部研修の案内は回覧し、職員の参加希望を確認し、園長が参加者を決めている。内部研修は、年10回程度、全体会議の後に開催している。研修のテーマは、職員の声を聞きながら、研修担当が決めている。	
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<コメント> 今年度、外部研修は、研修専門機関を活用し、リーダー研修や若手研修の階層別研修、グループ討議をメインにした研修をzoomで受講している。若手研修では、社会に出て働くことや、自分を見つめ直し分析する研修に参加し、全国の保育士と話す良い機会となっている。今年度入職した若手職員は、区の「若手職員語ろう会」に参加し、他園の若手職員と話し合いを行っている。外部研修参加後は、研修報告書を提出し、回覧している。また、全体会議で伝達研修を行っている。	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<コメント> 実習マニュアルを作成し、主任を受け入れ担当として、オリエンテーションを実施し、実習生の受け入れを行っている。受け入れにあたっては、園だよりで保護者にも伝えている。実習生の受け入れは、今のところ、年間に1名くらいだが、短期大学の3日間の体験学習の受け入れも行っている。実習生には、乳児クラスや早番・遅番の実習の希望も聞いている。職員は、実習ノートの記入などの負担もあるが、前向きに対応している。実習生の受け入れは、今後も継続して行っていく。	

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		b
<コメント> ホームページやSNSで、園の概要や活動の様子を発信し、運営の透明性を確保する情報の公開を行っている。これまでホームページの管理は法人が担当していたが、園の情報に関する部分は、自分たちで動かせるようにしていきたいと考え、法人も了承している。地域の担当を決め、区の連絡会に出席したり、情報交換をしたり、区へ情報を提供している。地域に対しては、園の外の掲示板に、園庭開放のお知らせを掲示したり、子どもたちの作品を掲示したりしている。		
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		b
<コメント> 経理に関しては、法人が管理している。園では小口現金を主任が管理して、園長の確認を受け、毎月法人に報告している。物品の購入については、必ず園長に報告し、1万円以上の購入については法人の許可を得ることにしている。法人の監査は、年1回受けている。		

#### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<コメント> 地域の小規模保育園と連携保育を行っている。連携保育は、毎週金曜日、1～2歳児2名が9時過ぎから昼食後まで交流している。また、近くの保育園3園で、年長児が公園で交流している。園で開催する移動水族館や人形劇には、地域の子育て親子に参加を呼びかけている。移動水族館では、カニやカメ、鯉に触れることができ、カニ釣りやカメに餌をやること、カメに乗ることができることで、子どもたちの人気が高い。アリーノでは、子育て支援を手伝いながら、園の活動をアピールしている。	
【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<コメント> ボランティアの受け入れは、園長と主任が担当している。中学生の職業体験は、コロナ禍で受け入れを中止しているが、再開できたらと考えている。現在は、短期大学の3日間のボランティアや、保育を目指している高校生の活動を受け入れている。今後は、子どもたちの活動を支援してくれるボランティアがいてくれたらと考えている。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<コメント> 年1回、区の保健師が来園し、園の状況や虐待の確認を行い、園からは発達相談などを行っている。また、療育センターや小学校とも連携している。2月には年長児が近くの小学校を訪問し、小学校の体験をしている。年2回、地域の幼保小の連絡会があり、参加している。小学校との連携は、コロナ禍で止まっていたが、昨年度から復活している。防災訓練では消防署の協力を仰ぎ、ゴミスクールでは区に、交通安全教室では区や警察署に協力してもらっている。	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<コメント> 地域の自治会の集まりに園長が参加して、地域のニーズの把握に努めている。昨年度から、地域のJAが主催する親子農業体験教室に、子どもと保護者6～7組が参加して、種蒔きや収穫を体験して、地域の方と交流している。地域には、東京や横浜から転居してくる家族も多く、孤立している子育て親子がいることから、子育て支援のニーズは高い。園庭開放や園の見学の際には、相談に乗るようにしている。	
【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント> 地域の子育て事業として、園庭開放や育児相談を行っている。園庭開放は、区の情報誌にも掲載し、参加した親子には、利用ノート(スタンプカード)にその都度、シールを貼っている。園で開催する移動水族館や人形劇には、地域の子育て親子に参加を呼びかけている。移動水族館では、カニやカメ、鯉に触れることができ、カニ釣りやカメに餌をやること、カメに乗ることができることで、子どもたちの人気が高い。アリーノでは、子育て支援の手伝いを行っている。	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施  
1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価結果
【28】 Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。		b
<コメント> 毎年、区が開催する「子どもの人権」についての研修会に、職員が参加している。研修会には全職員が参加し、内容について話し合いを行い、共通認識を持つことができている。現在、子ども主体の保育に取り組んでいることから、指示的に聞こえる職員の声の大きさなどについても、職員間で注意喚起している。		
【29】 Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。		b
<コメント> 子どものプライバシーの保護については、プライバシー保護に関する規程やマニュアルを整え、全体会議でマニュアルの読み合わせを行っている。写真の撮影や、散歩の際の名札の使用などについては、あらかじめ保護者に同意をもらっている。今年度より、SNSで写真や動画を掲載したため、保護者には再度、同意の確認を行っている。職員は入職時に、守秘義務についての誓約書を提出している。		
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
【30】 Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。		b
<コメント> 園の見学は、主任が主に対応し、園長がフォローするようにしている。受け付けは、電話やホームページで行い、午前中の子どもが活動している時間に見学してもらっている。感染症を予防するため、保護者1名での見学をお願いし、1日3組ほどの受け入れを行っている。見学は母親が参加することが多いが、今年は父親の見学希望もある。両親が見学を希望する場合は、別々の日に見学してもらっている。		
【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。		b
<コメント> 保育の開始にあたっては、2～3月に入園前説明会を開催し、「園のしおり」に沿って内容を説明している。この時は、父親も一緒に参加してもらっている。園見学を行っていない保護者には、園長から保育内容や持ち物についても伝え、看護師も同席して健康面について話をしている。園長からは、園での服装について、また、集団で保育していること、そのため風邪がうつる可能性があること、いっぱい運動してもらうので傷できることもあることなども伝え、理解を促している。		
【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。		b
<コメント> 引越先などで、利用する保育園が変更になる場合は、保育の継続性に配慮して、保護者の了解を得て、次の保育園に情報を提供している。転居先が遠方の場合、電話で気になることを伝えている。入学予定の小学校には、保育所児童保育要録を担当者が作成して、子どもや保護者の様子を細かく伝えている。		
(3) 利用者満足の向上に努めている。		
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。		b
<コメント> 乳児クラスは年1回10月に保育参観を行い、幼児クラスは5月に保育参加を行っている。保育参観や保育参加後には、担任の保育士と個人面談を行い、保護者の声を聞いている。また、年2回4月と1月にクラス懇談会を開催している。クラス懇談会には、園長も顔を出すようにしている。クラス懇談会は、園側からの話を中心にするのではなく、保護者同士が話し合える場になるよう取り組んでいる。		

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

【34】 Ⅲ-1-(4)-①  
苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

b

<コメント>

苦情受付担当者は主任、苦情解決責任者は園長として、苦情解決の仕組みを作っている。第三者委員も置いている。苦情解決の仕組みは玄関ホールに掲示して、保護者に周知している。そして、意見箱を設置しているが、利用はほとんどない。保護者からの苦情はほとんどないが、近隣からは、子どもの送迎時の車の駐車の問題で苦情があり、保護者に注意を促している。

【35】 Ⅲ-1-(4)-②  
保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。

b

<コメント>

意見箱を設置しているが、利用している保護者はいない。何かあると、園長のところに直接、話をする人が多い。園長への話は深刻なものほとんどなく、立ち話で終わることがほとんどだが、相談室はいつでも使用できるようにしている。保護者からの相談は、園長や主任が受けることが多い。

【36】 Ⅲ-1-(4)-③  
保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

b

<コメント>

保護者も参加する行事は、終了後に必ずアンケートを取り、保護者の声を次回の行事の内容に活かすようにしている。アンケートの結果は、コドモンで保護者に配信している。また、保護者の意見を受けて改善した内容も、コドモンで配信している。日々の保育においても、保護者が相談しやすく、意見を述べやすいよう配慮している。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

【37】 Ⅲ-1-(5)-①  
安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

b

<コメント>

各クラスにパソコンを置き、ヒヤリハットはコドモンの中の「ヒヤリハット事故報告書」に記入している。些細なことでも、職員全体に知らせることで、事故を未然に防ぐことにもなるので、ヒヤリハットの記入を奨励している。今年度、肘内障での受診が多く、他児や職員が引っ張るのではなく、自分でぶつけたり、伸ばしすぎたりの肘内障が多い。事故が発生した場合は、行政にも報告している。

【38】 Ⅲ-1-(5)-②  
感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

b

<コメント>

感染症が発症した時には、玄関に情報を掲示して、保護者に知らせている。遊具や保育室内の消毒は毎日行い、感染症の予防に努めている。感染症が流行する時期には、看護師が職員に研修を行い、嘔吐物の処理方法についても指導している。子どもたちには、看護師が健康集会を開催し、手洗いの指導や咳をするときのエチケットなどの話をしている。

【39】 Ⅲ-1-(5)-③  
災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。

b

<コメント>

防災訓練は、毎月、担当を変えて行っている。年1回は第一避難場所の小学校までの避難も行っている。また、年1回消防署の立ち会いのもと、水消火器の訓練も実施している。川が近くにあるため、洪水訓練も行っている。防犯訓練も年2回行い、今年度の2回目、法人の男性職員に不審者になってもらい、事前の説明なしで、不審者訓練を行う予定でいる。

## 2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		第三者評価結果
【40】	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<コメント>		
理念に示している主体性を大切に考えたのもと、保育方針や目標に沿った保育を実施している。指導計画は保育所保育指針や全体的な計画に基づいて作成し、環境整備や防災、感染症などの対応マニュアルを整備している。保育内容については毎年テーマを決め、今年度、気をつけなければいけない点として、①食について、②散歩時について、③外遊びについての3点をあげ、職員を3グループに分けて、それぞれのマニュアルを作成している。マニュアルは廊下に貼り出し、非常勤の保育士にも確認してもらっている。		
【41】	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<コメント>		
作成したマニュアル類は、全保育士で見直すように取り組んでいる。特に保育の中での危険防止の取り組みなど、意見が出た時にはすぐに見直しを行っている。子どもたちへの対応で、困ったことや悩んでいることがあった時には、主任や園長にすぐに相談し、会議の中で話し合う体制を整えている。		
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
【42】	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b
<コメント>		
保育所保育指針や全体的な計画に基づいて、年間指導計画、期間指導計画、月間指導計画、週間指導計画を作成している。子どもの発達に応じたクラスごとの指導計画を作成している。家庭環境などは入園当初の児童票などを参考にしている。入園後は、保育士がその子どもの状況を確認しながら、発達に応じた保育を行っている。		
【43】	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<コメント>		
各指導計画は、保育所保育指針や全体的な計画に基づいて作成し、1ヶ月ごとに、各クラスが振り返りを行っている。食事マニュアルや外遊びマニュアル、散歩マニュアル、消毒マニュアルなどは、必要に応じ読み合わせを行い、追加、修正を行っている。保育士全体が声をかけ合い、内容の修正を行っている。		
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
【44】	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント>		
コドモンを使用して、パソコン内に指導計画や連絡事項、園だより、ヒヤリハットなどを入力し、保育士間で内容を共有している。紙ベースの書類には、児童票、乳児や障害児の個別指導計画書、乳児会議録、幼児会議録、全体会議録などがある。保護者にもコドモンを使用して、園だよりや連絡事項を配信している。これまで乳児は連絡帳で保護者とやり取りをしていたが、現在はコドモンを使用して、その日の子どもの様子を配信している。また、幼児クラスも、今日のクラスの様子をドキュメンテーションとして廊下に貼り出している。		
【45】	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<コメント>		
記録類の管理規程を整備し、園長を管理責任者としている。児童票その他の紙ベースの記録は、事務所の鍵のかかるロッカーに保管している。各クラスにはパソコンがあるが、クラス担任が責任を持って管理している。職務規程に、記録の取り扱いやプライバシーの保護を定めている。		

### 第三者評価結果

事業所名：有馬川はなみずき保育園

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b

<コメント>  
 全体的な計画は年度初めに、理念や方針、目標、園の特徴、社会責任、地域とのかかわりなどを明記し、さらに年齢ごと、月ごとの養護と教育の計画、健康支援、食育、環境衛生、地域関係、次世代育成などの計画を策定している。全体的な計画をもとに、各クラスの指導計画を策定している。

###

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a

<コメント>  
 園内の設備や遊具、寝具などは、消毒や清掃を心がけ、安全で安心できる環境を整えている。また、保育室の中に、ごろんと横になることができるスペースや、ゆっくり絵本を読むスペースなどを作っている。保育士手作りの衝立を活用し、子どもたちが心地よく遊んで過ごせる場所を作っている。天井や壁には子どもたちの作品を飾っている。0歳児は歩ける子どもや、ハイハイをして移動する子どもがいるため、安心して移動できるよう工夫している。

A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
---	---

<コメント>  
 子どもたちは、一人ひとり発達状況や家庭環境が異なるため、子どもの気持ちに寄り添い、状態に応じた保育を行っている。外国籍の子どもがいて、家庭では両親が母国語で話すため、園でしか日本語を話す機会がない。絵カードを作り、保育士はカードも使って「手を洗おうね」「靴を履くね」など、伝えている。乳児クラスも、言葉かけと絵カードを使用することで理解が深まり、言葉がゆっくりな子どもも言葉が出たりと、効果が現れている。保育士に発達支援コーディネーターがおり、どのような関わりをしていくか相談しながら、より良い支援方法を探るようにしている。

A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
---	---

<コメント>  
 0歳児は、ミルクや離乳食など、発達に応じた保育を行っている。ミルクは抱っこして、落ち着いた雰囲気、愛着関係を作りながら行っている。幼児クラスでは、自分が食べられる量を考えられるようにしている。テーブル拭きや片付けなど、当番をやりたい子どもには、できることをやってもらっている。また、トイレトレーニングも、その子どもの様子を見て行っている。おむつはサブスクを活用するようになり、保護者も効率よく登園の準備ができるようになってきている。園内にはお散歩マップがあり、明日はどこの公園に行くか話し合い、自然と親しんだり、交通ルールを学んでいる。

A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
---	---

<コメント>  
 ここ数年、子どもたちの主体性を尊重した保育に取り組み、保育士は目標を立て、環境整備を行っている。子どもたちが興味を持った遊びを選ぶことができるよう、コーナー遊びやスペースなどの環境を整えている。子どもたちはコーナーに行き、今日は何をして遊ぶかを決め、おままごとやレゴブロック、車遊びなどの好きな遊びを行っている。時には、おままごとで遊んでいる子どもに、車を持った子どもが行き、車を使って食べ物を運んだりして、遊びが発展することがある。外遊びでは、タイヤを引っ張る子どもや、タイヤを重ねて秘密基地にする子どもなど、さまざまである。昨年、移動水族館でもらったカニを、今も皆で育てている。また、カブトムシの幼虫を育てたりして、子どもたちは主体的な遊びを満喫している。

A-1-(2)-⑤  
【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

0歳児の保育では、離乳食も後期や完了期に入り、安全や安定に配慮して提供している。子どもたちとはスキンシップを多く取りながら、愛着関係を築いている。外遊びでは、歩ける子どももハイハイをする子どもと一緒に園庭で遊んでいる。子どもが2段の跳び箱に乗ることができた時には、保育士は「できたね」「じょうずだったね」と一緒に拍手をして喜ぶようにしている。外遊びが終わると、砂だらけの洋服を脱ぎ、きれいな洋服に着替えている。

A-1-(2)-⑥  
【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

1、2歳児は、いやいや期に入り、保育士は「そうだね、いやなのね」「じゃどうしようか」と声かけをしながら、今何がやりたいのかを探っている。子どもがうまくできないことでも、やりたい気持ちがあれば尊重して見守っている。また、子どもが困っている時は、「こうしたらできるよ」とさりげなく手伝うようにしている。子どもたちは、言葉と行動が合わないことも多く、すぐに手を出してしまう子どもには、良いこと、悪いことをしっかり伝えている。これまで、保護者とのやり取りは連絡帳で行っていたが、現在はコードモンの配信に変更している。

A-1-(2)-⑦  
【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

3歳児の保育では、集団での行動が多くなり、ロッカーも自分用のものがある。自分のことは自分で行うことが多くなるため、保育士はゆっくりと話しかけ、子どもたちが落ち着いて自分のことができるよう働きかけている。4歳になると自分はこうしたいという気持ちが強くなり、子ども同士でトラブルになることもある。保育士は、相手の気持ちを考えることができるように関わっている。また遊び方も活発になってくるので、危険を自分で考えられるようにしている。5歳児は話し合いを行い、皆で考えて解決していくことができるよう支援している。子どもたちは、相手の気持ちを考えられるようになっている。

A-1-(2)-⑧  
【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

障害がある子どもには、個別指導計画を作成し、発達支援コーディネーターの資格を持つ保育士と担当保育士とで、関わり方を検討している。療育センターに通っている子どもがおり、療育センターでどのようなことをしてきたか、家族から情報を入手している。時には、担当保育士が療育センターを訪れ、活動の様子を見学して、センターの職員からアドバイスをもらっている。手帳は取得していないが、気になる子どもは多くいて、対応に困ることもある。保護者に保育園での様子を伝え、専門機関を紹介することもある。

A-1-(2)-⑨  
【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

延長保育は、18時から20時で行っている。夕方にはおにぎりの軽食を提供している。延長保育は、0歳児は昼間と同じ保育室で過ごしているが、それ以外の子どもは、1階の同じ保育室で異年齢保育を行っている。延長保育は遅番担当の保育士が関わっている。子どもたちの日中の様子や気になったことなどは、担任がクラスごとのシートに記入し、遅番担当の職員に渡し、保護者に伝えるようにしている。

A-1-(2)-⑩  
【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

a

<コメント>

5歳児の担当は、小学校入学に向け、「保育所児童保育要録」を記入し、「アプローチカリキュラム」を提出して、入学後の子どもたちの学習がスムーズに進むよう努めている。保育所保育指針の育ってほしい10の姿を基本に、どのように園で取り組んできたかを伝えている。1月頃から午睡の時間を短縮し、そして午睡なしに移行している。ハンカチやチリ紙は自分のものを持つなど、小学校入学に向けて準備を行っている。卒園が近付くと、保育士は小学校を訪問し、気を付ける点などを確認している。子どもたちも小学校を訪問し、学校の雰囲気や体験している。保護者とは面談を行い、小学校入学に向けた心配ごとなどの相談に対応している。

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント> こどもが体調不良で休みの時は、コドモンで連絡をしてもらっている。子どもが怪我をしたり、熱があつて休んだ時は、「健康カード」を提出してもらい、記録として残している。毎朝、保育士が子どもたちを視診し、怪我はないか、熱はないか、顔色はどうか、鼻水はどうかなど、健康状態を確認している。登園許可書が必要な病気は、一覧表にして玄関に掲示している。また、インフルエンザや胃腸炎など、発熱時には保護者に向けて注意喚起している。家庭で予防接種を受けた時は、接種日などを報告してもらっている。	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント> 0歳児は2ヶ月に1回、1歳児は3ヶ月に1回、2歳児以上は半年に1回、嘱託医による健康診断を受けている。また、歯科検診は年1回行い、結果はコドモンで保護者に配信している。5歳児の昼の歯磨きは、コロナ禍より中止しているが、歯科医より朝、夕しっかり磨いていれば、昼は磨かなくても良いとの話があり、現在も行っていない。看護師が健康集会を開き、4、5歳児を対象にテーマを決めて、健康についてわかりやすく話している。コーラの中には砂糖がどれくらい入っているかなど、クイズ形式で問いかけたり、手洗いでどれだけ、ばいきんがいなくなったか、子どもたちが体験したりしている。	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
<コメント> アレルギー対応マニュアルを整備している。アレルギー疾患を持っている子どもの情報や対応方法は、保育士全体が把握している。アレルギーの対応は、医師から指示書もらい、使用する食材については保護者に確認してもらい、除去食を提供している。除去食は、栄養士と担任がダブルチェックして一番先にクラスに運び、保育士同士が再度ダブルチェックをして配膳している。テーブルやトレイなど、すべて色の違うものを用意している。また、他の子どもとは少し離れた席で、保育士が横に座って食事を摂るようにしている。	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント> 調理は外部業者に委託し、栄養士も外部業者の職員だが、食育に関しては、とても協力的である。11月は鍋パーティを企画したり、秋のサンマの時期には、5歳児は生のサンマを触り、焼いてもらい、栄養士が作成したフェルトのサンマの見本（身を開いたところから骨が長くとれる）を使い、食べ方を教えてもらっている。子どもたちは上手に箸を使い、身を外し骨を取り出して、きれいに食べている。こどもたちは自分の食べる量を口頭で伝え、残食がないようにしている。季節ごと二十四節気の話をつかりやすく説明してもらっている。郷土料理も、どこの地域の料理か説明して提供している。	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> クラスごとに、野菜を栽培して育てている。子どもたちは何を栽培するか、水遣りはどうするか話し合っている。収穫した野菜は、給食の食材として調理をもらっている。園でできたナスは食べるが、家庭ではナスは食べないなど、保護者からの話も聞かれている。風邪に負けない丈夫な身体を作ること目標にして、献立を立てている。子どもたちは食事を毎日楽しみにして、残さずきれいに食べている。	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者とは日頃からコミュニケーションを多くとり、信頼関係を築いている。コドモンで毎日やり取りをして、家での様子や園での様子を連絡し合い、ともに成長を喜び合っている。幼児クラスはドキュメンテーションを多く使用し、今日の園での様子はどうかを写真で確認してもらっている。年2回、クラス懇談会で意見交換を行っている。乳児クラスは保育参観を行い、幼児クラスは保育参加で保護者に園での様子を体験してもらっている。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者からの相談はいつでも、受けられる体制をとっている。保護者からは、子どもの発達についての相談が多く、言葉がなかなか出ないなどの相談を受けている。子どもの園での様子をありのままに伝え、一緒に考えている。発達支援が必要な場合は、関係機関を紹介している。園内に発達支援コーディネーターの資格を持つ保育士もおり、担任以外にも相談を受けられる体制を作っている。保護者からの相談の内容は、記録に残している。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>虐待予防マニュアルを整備している。権利侵害が疑われる子どもは、保育士全員が状況を把握し、朝の視診などで、子どもの身体の状態を確認している。気になる点があった時には、主任や園長に報告することになっている。降園時には、保護者からも様子を確認している。また、保護者に精神的な疲れが見られた時は、関係機関を紹介し、保護者の状態が改善できるよう支援している。</p>	

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の振り返りは、毎月の指導計画の反省の中で行っている。各クラスで挙げた内容は、乳児会議や幼児会議で再度振り返りを行い、さらに全体会議で反省会として振り返っている。年2回、保育士は自己評価を行い、自己の保育内容を振り返っている。その後、園長との個人面談を行い、自分に不足していることや、今後取り組みたいことなどを明確にしている。</p>	